

令和5年第3回高浜市議会臨時会会議録（第1号）

令和5年第3回高浜市議会臨時会は、令和5年7月31日  
午前10時高浜市議場に招集された。

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議案第48号 令和5年度高浜市一般会計補正予算（第3回）  
日程第4 報告第10号 専決処分の報告について

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員

- |     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番  | 橋本友樹  | 2番  | 荒川義孝  |
| 3番  | 神谷直子  | 4番  | 杉浦康憲  |
| 5番  | 野々山啓  | 6番  | 今原ゆかり |
| 7番  | 福岡里香  | 8番  | 岡田公作  |
| 9番  | 長谷川広昌 | 10番 | 北川広人  |
| 11番 | 鈴木勝彦  | 13番 | 倉田利奈  |
| 14番 | 黒川美克  |     |       |

欠席議員

- 12番 柴口征寛

説明のため出席した者

- |   |    |              |   |          |
|---|----|--------------|---|----------|
| 市 | 長  | 吉岡初浩         |   |          |
| 副 | 市  | 長 深谷直弘       |   |          |
| 教 | 育  | 長 岡本竜生       |   |          |
| 企 | 画  | 部 長 木村忠好     |   |          |
| 総 | 務  | 部 長 杉浦崇臣     |   |          |
| 財 | 務  | グループリーダー 清水健 |   |          |
| 市 | 民  | 部 長 岡島正明     |   |          |
| 福 | 祉  | 部 長 磯村和志     |   |          |
| こ | ども | 未            | 来 | 部 長 磯村順司 |
| 都 | 市  | 政            | 策 | 部 長 杉浦睦彦 |

学校経営グループリーダー 内藤 克己

職務のため出席した議会事務局職員

議 会 事 務 局 長 竹 内 正 夫

副 主 幹 神 谷 直 子

主 査 森 本 将 史

#### 議事の経過

○議長（杉浦康憲） 皆さん、おはようございます。

本日は、令和5年第3回高浜市議会臨時会の開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本日は、公私ともにお忙しい中、皆様に御出席賜りありがとうございます。

本臨時会に提案されました案件につきまして、厳正かつ公正なる審議を賜りますようお願い申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきます。

---

#### 午前10時00分開会

○議長（杉浦康憲） ただいまの出席議員は13名であります。よって、令和5年第3回高浜市議会臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。

ここで、市長より招集挨拶があります。

市長。

〔市長 吉岡初浩 登壇〕

○市長（吉岡初浩） 皆さん、おはようございます。

令和5年第3回高浜市議会臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、臨時会の招集をさせていただきましたところ、議員各位には大変お忙しい中を大方の方に御参集いただきまして、誠にありがとうございました。日頃より、市政各般にわたりまして格別の御尽力をいただいておりますことを厚く御礼申し上げます。

本日提案をさせていただきます案件は、議案1件、報告1件の計2件でございます。

詳細につきましては、担当部長より説明をさせていただきますので、慎重に御審議の上、御可決あるいはお聞き取り賜りますようお願い申し上げます。招集の挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

〔市長 吉岡初浩 降壇〕

---

#### 午前10時2分開議

○議長（杉浦康憲） これより会議を開きます。

お諮りします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦康憲） 異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

---

○議長（杉浦康憲） 日程第1 会議録署名議員の指名を議題といたします。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦康憲） 異議なしと認めます。よって、6番、今原ゆかり議員、7番、福岡里香議員を指名いたします。

---

○議長（杉浦康憲） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期については、あらかじめ議会運営委員会で協議されておりますので、その結果の報告を求めます。

議会運営委員会委員長、北川広人議員。

〔議会運営委員長 北川広人 登壇〕

○議会運営委員長（北川広人） おはようございます。

御指名をいただきましたので、議会運営委員会の報告を申し上げます。

本日、招集されました令和5年第3回高浜市議会臨時会の運営につきましては、去る7月21日に委員全員出席の下、議会運営委員会を開催いたしました。

当局より提示されました案件について検討いたしました結果、会期は本日1日間とし、議案の取扱いにつきましては、議案上程、説明、質疑、討論、採決、報告の順序で行い、委員会付託を省略して全体審議で願うことに決定いたしました。

本臨時会が円滑に進行できますよう格段の御協力をお願い申し上げまして、報告とさせていただきます。

〔議会運営委員長 北川広人 降壇〕

○議長（杉浦康憲） ただいま議会運営委員長の報告がありました。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日1日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦康憲） 御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

---

○議長（杉浦康憲） 日程第3 議案第48号 令和5年度高浜市一般会計補正予算（第3回）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） それでは、議案第48号 令和5年度高浜市一般会計補正予算（第3回）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

補正予算書の5ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、歳入歳出予算額の補正はなく、債務負担行為の補正をいたすものであります。

6ページをお願いいたします。

債務負担行為の補正は、吉浜小学校仮設校舎賃借料について、資材等の物価高騰に伴い入札が不調になったため、設計内容、仕様等の見直し及び予算の組替えを行ったことにより、限度額を増額させていただくものでございます。

説明は以上のとおりでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（杉浦康憲） これより質疑に入ります。

13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 説明会のほうで、いろいろ組み替えたりして再入札を行ったということなんですけれども、これについて、まず1点目、詳しく教えていただきたいのと、あと、工程の一部変更ということで校舎のほうの改修の場所の変更がされているんですけれども、これについても御説明をお願いいたします。

それから、今回の債務負担行為なんですけれども、債務負担行為というのは、一度将来にわたってこの金額を支出しますよとお約束をされているものですよね。これがいわゆる当初予算とかでいろいろ決まってきて、もう議決が済んでいるものだと思うんですよね。今回のものが債務負担行為の変更はいいんですけれども、一度議決されたものに対しての債務負担の変更であれば、新たに増額分の債務負担行為を打つやり方じゃないと、今まで議決してきたものが何だったのかなという感じになるので、今回の債務負担行為の補正のやり方で私はちょっと問題があるのではないかなと思うんですけれども、そのあたりの市としての見解をお願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） まず、組み替えということですが、こちらは、まずリース期間が短くなることで費用面では一旦下がると思うんですけれども、半面物価高騰の影響がかなりあると思いますので、議案説明会でも御説明させていただきましたが、実勢価格で再度見積

りを取り直し、それを参考にして設計のほうを組み替えさせていただいております。

それから、工程の一部変更ということでございますが、こちらも議案説明会の際にお配りした資料1になりますが、当初、令和5年12月から校舎内の普通教室の改修を着手する予定でございましたが、4か月間、令和5年12月から令和6年3月までの間、仮設校舎が使えなくなったことから、仮設校舎を使わなくても改修が可能な工程を組み替え、保健室、特別支援教室、図書室等の改修をこの間に先に行うという工程を組み替え、それ以降の普通教室の工程も組み替えさせていただいております。

それから、債務負担の増額分ということでございますが、令和6年度、7年度の債務負担は3月議会で御議決をいただいておりますが、その後、増額分が必要となったことから、改めて議会にお諮りした上で債務負担の変更をお願いするものでございます。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） だから、今回の債務負担行為が全く金額が変更になって出されているので、それを私は間違っているんじゃないのかなということで、債務負担の増えた分だけを新たに追加ということで債務負担行為を今回打つなら分かるんですけども、全くもって議決されたものがあるのに、将来にわたってこれだけ出しますよと1回決めているんですよ。決めた上で、また今回債務負担が全く金額が変更になってしまうというのは、私はこれは手続上の問題があるのではないかということをお聞きしているのです。ちょっとごめんなさい、今の御答弁だと私の質問とちょっと違っているかなと思うので、再度お答えいただきたいのと、あとリース期間が短くなったとか、再度見積りの取り直しをされたということなんですけれども、今回1回不調になりましたということで、今回の仮校舎の賃借契約について、再度また何社から見積りをして、市が設計を立てて入札された。当初の入札をもう一度同じようにもう一回、3社とかから見積りを取ってきちんとされたという理解でよろしいのか。そここのところをもう一度御説明お願いしたいと思います。

あと、先ほど今回仮校舎のリース期間が短くなっちゃったよということで、最初に特別教室のほうを改修するというのはすごく御説明として分かるんですけども、そうなった場合、今なかなか人手不足とか物価の高騰もあるんですけども、そういうのもあって工事の本体部分が順番が入れ替わるというか、やり方が変わってくるのかなと思うんですけども、そちらのほうについての変更内容についても特に金額面では変わるのか変わらないのか、ほかに何か変更、何か変わってくる部分があるのか、あれば教えてください。お願いします。

○議長（杉浦康憲） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） まず、初めの債務負担行為の補正でなくて新たに設定をしないといけないんじゃないかということだと思うんですが、今回、6年度、7年度の債務負担行為については、令和5年度の当初予算で設定をしたものでございます。その年度内で要は内容の変わったも

のではなくて金額が増額するものでございますので、債務負担行為の補正で問題ないと考えております。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G（内藤克己） 再度見積りということでございますが、今回不調に終わって臨時会を開いていただくまでお時間も非常に厳しいというところから、1社から見積りを取ってそれを参考にしながら担当職員のほうが設計をし直しております。

それから、本体工事に影響が出ないかどうかというところでございますが、教室改修以外は大きな変更は生じておりません。ですから、金額的な変更も今のところございませんし、本体工事のスケジュールも影響がないと考えております。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 今の総務部長のお答えだと、私の多分質問の意図がお伝えできなかったのかなと思うんですけども、債務負担行為の補正を年度内にするのはいいんですよ。いいんですけども、そこは私は全然問題にしているのではなくて、一度こうやって決まったことなので、それで再度変更があった場合は債務負担行為を金額を変えるのではなくて、これはこれで一度決まっているものですから、それプラスアルファ部分の債務負担を打つのがやり方として正しいんじゃないのかなということでお聞きしたままで、ちょっとごめんなさい、質問の意図が違っていましたのでお願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 質問の意図はよく分かっておりましたが、あくまでも5年度に設定したものですので、金額が増額するだけです。これは新たに設定じゃなくて、補正をするのが正しいということで考えていますのでよろしくお願いいたします。

○議長（杉浦康憲） ほかに。

〔発言する者なし〕

○議長（杉浦康憲） 質疑もないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（杉浦康憲） 賛成討論を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（杉浦康憲） 討論もないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第48号 令和5年度高浜市一般会計補正予算（第3回）について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（杉浦康憲） 起立全員であります。よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（杉浦康憲） 日程第4 報告第10号 専決処分の報告についてを議題といたします。

報告説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） それでは、報告第10号 専決処分の報告について御説明申し上げます。

報告第10号の2ページ目をお願いいたします。

報告第10号は、市道江川線の道路陥没による車両損傷事故に係る損害賠償の額の決定及び和解に関し、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をさせていただきましたので、同条第2項の規定により議会に御報告をいたすものでございます。

（3）事故の概要でございますが、令和5年4月11日に新田町1丁目3番1地先において、経年劣化による道路舗装が陥没したところへ原動機付自転車が通行し転倒したことにより、原動機付自転車及びヘルメットが損傷し、損害が生じたものであります。

この事故における過失割合を（4）のとおり、市60%、相手方40%とし、市が負担する損害賠償の額は、相手方の損害額17万9,833円のうち10万7,899円と決定いたしました。市が相手方に対して10万7,899円を支払い、本件に関するその他の債権債務がないことを相互に確認することとして和解したものであります。

説明は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（杉浦康憲） ただいまの報告第10号は報告事項でございますので、御了承をお願いいたします。

---

○議長（杉浦康憲） 以上をもって、本臨時会に付議されました案件全部を議了いたしました。

市長挨拶。

市長。

[市長 吉岡初浩 登壇]

○市長（吉岡初浩） お疲れさまでございました。

令和5年第3回高浜市議会臨時会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

私どものほうから提案をさせていただきました議案1件につきまして、慎重に御審議をいただき、原案どおり御可決を賜り、誠にありがとうございました。報告1件につきましても、お聞き取りを賜りありがとうございました。

御審議の過程でいただきました御意見、御要望に関しては、今後の執行の参考とさせていただきます。

議員の皆様には、一層の御指導、御鞭撻を賜りますことをお願い申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

〔市長 吉岡初浩 降壇〕

○議長（杉浦康憲） これをもって令和5年第3回高浜市議会臨時会を閉会いたします。

本日は、議員各位の御審議のほう大変ありがとうございました。

これをもって閉会とさせていただきます。本日はお疲れさまでした。

午前10時18分閉会

---